

平成 28 年 4 月 21 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 石川久夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 石川久夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 南郷兼寿
 (TEL: 03-5501-0080)

借入金の期限前返済に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり借入金の期限前返済(以下「本件期限前返済」といいます。)について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件期限前返済の内容

契約番号	借入先	借入金残高 (注1)	返済額	返済予定日	借入実行日	返済期日
019	株式会社三菱東京UFJ銀行	900 百万円	900 百万円	平成 28 年 4 月 28 日	平成 27 年 7 月 2 日	平成 28 年 8 月 22 日

(注1) 当初の借入金額は 2,000 百万円でしたが、平成 27 年 7 月 31 日付で 1,100 百万円につき一部期限前返済を行っています。

(注2) 本投資法人は、本件期限前返済にあたり、期限前返済費用としてブレイクファンディングコストを支払います。

「ブレイクファンディングコスト」とは、借入れの期限前返済が行われ、かつ、再運用利率が基準金利を下回る場合において、①当該期限前返済日において期限前返済を行う元本金額に、②基準金利と再運用利率の差を乗じ、③当該期限前返済日から次回の利払日までの期間の実日数につき年365日の日割計算により算出した金額をいいます。

「基準金利」とは、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORであり、本件期限前返済費用(ブレイクファンディングコスト)の算出において適用される利率は0.06%です。

「再運用利率」とは、当該返済金額を当該期限前返済日から次回の利払日までの期間にわたって東京インターバンク市場等で再運用すると仮定し合理的に決定される利率です。

(注3) 借入金の詳細につきましては、平成 27 年 6 月 10 日付「資金の借入れに関するお知らせ」、平成 27 年 6 月 30 日付「資金の借入れ(借入金額の確定)、金利スワップ契約締結に関するお知らせ」及び平成 27 年 7 月 24 日付「借入金の一部期限前返済に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 返済資金

平成 27 年 12 月期中に実施した物件取得についての消費税の還付金及び自己資金。

3. 本件期限前返済後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	—	—	—
長期借入金	104,470	103,570	▲900
借入金合計	104,470	103,570	▲900
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	104,470	103,570	▲900

(注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。

4. 今後の見通し

本件期限前返済の実行による影響は軽微なため、平成 28 年 2 月 18 日付「平成 27 年 12 月期決算短信 (REIT)」にて公表いたしました平成 28 年 6 月期 (平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 6 月 30 日) 及び平成 28 年 12 月期 (平成 28 年 7 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日) の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件期限前返済等に関わるリスクに関して、平成 28 年 3 月 28 日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>